

【エネルギー】 再生可能エネルギー

## オバマ政権は水力発電拡大に最大 3.2 億ドル投資 (米国)

2009 年 6 月、米国エネルギー省(DOE)のステイブン・チュー長官は、既存の米国水力インフラの改革や効率の向上および環境インパクトの軽減のために、米国再生ファンドより、3.2 億ドルを投じることを発表した。これは、連邦政府所有ではない既存の水力発電設備において、タービンや制御技術の展開をサポートし、発電量や環境への責務を増加させることを意図したものである。

チュー長官は「エネルギー危機に対するたった 1 つだけの解はないが、水力発電は明らかにその解決策の 1 つであり、クリーンエネルギー関連雇用を創出するための大きなチャンスを提供する。我々の既存の水力発電インフラへの投資により、我々の経済を強化し、公害を減らし、エネルギーの自立の方向をサポートする」と述べた。

また、チュー長官は、もう 1 つの水力発電の主要な利点を示した：水力エネルギーはダムに蓄えられ、エネルギーが最も必要なときに放出出来る。それゆえ、我々の水力発電インフラを改善することにより、風力や太陽発電のような間欠的な再生可能エネルギー源の活用や経済的な実現性を増加させることを手助けできる。チュー長官は、これらの優位性を役立てるため、揚水発電技術のさらなる発展をコミットしている。

今回の米国再生法に基づくファンディングは、様々な非連邦政府系の水力発電プロジェクトに対して、競争的資金として提供するものである。これにより、ダムについての大きな変更なしに、しかも、ほとんど規制による遅延を生じずに、開発を可能とすることが出来る。

プロジェクトは以下に示す 2 領域から選ばれる：

・ 50MW を超える水力発電アップグレードプロジェクトの展開：環境の改善や顕著な新規発電が可能な、既存のあるいは先進的技術を有する、50MW 以上の非連邦政府系設備のプロジェクト

・ 50MW 未満の水力発電アップグレードプロジェクトの展開：環境の改善や顕著な新規発電が可能な、既存のあるいは先進的技術を有する、小さなスケールの非連邦政府系設備 (50MW 未満)

同意書は 2009 年 7 月 22 日まで有効であり、完成した応募書類は 8 月 20 日までに提出する必要がある。完全なファンディング実施通知書 (DE-FOA-0000120) は、Grants.gov

のウェブサイトで見られる。プロジェクトは 2010 会計年度(2009 年 10 月～2010 年 9 月)から始められる予定である。

翻訳：小笠原一紀

出典：[http://apps1.eere.energy.gov/news/progress\\_alerts.cfm/pa\\_id=195](http://apps1.eere.energy.gov/news/progress_alerts.cfm/pa_id=195)